

各 位

2021年2月1日

会社名 株式会社TOKAIホールディングス 代表者名 代表取締役社長 鴇田 勝彦 (コード番号3167 東証第1部) 問合せ先 常務執行役員 人事企画部担当 山田 潤一 (TEL. 054-273-4932)

65 歳定年制度の導入について

~働き方改革の推進、ダイバーシティ人財の活用にむけて~

TOKAIグループ(株式会社TOKAIホールディングス、株式会社TOKAI、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIケーブルネットワーク、株式会社TOKAIマネジメントサービス 計 6 社)は、2021年4月に定年を現行の 60 歳から 65 歳に延長します。

現在、当社グループでは、60歳を定年としており、定年を迎えた社員には「再雇用制度」を適用し、希望する全員を最長65歳まで有期雇用契約社員として継続雇用しております。

働き方改革の推進、ダイバーシティ人財の活用にむけて、「65歳定年制度」を導入し、ベテラン社員が有する豊富な知識や高い技術の活用や、若手社員への技術・技能の伝承により、企業の持続的な成長につなげていきます。

今後も、『働き方改革の推進』、『ダイバーシティの推進』及び『健康経営』に積極的な 取組を行い、従業員一人一人が、心身及び社会的に健康で活き活きと輝いて働ける環境 の整備を継続してまいります。

以上